

社会福祉法人さぽうと21
平成 23 年度(2011 年度)事業報告書

— 2012 年 5 月 29 日 承認 —

< 目次 >

平成 23 年度 事業報告 p.1 ~ p.13

平成 23 年度 決算報告 p.14 ~ p.17

平成 23 年度 監査報告 p.18 ~ p.19

社会福祉法人 さぼうと21 平成23年度（2011年度）事業報告

未曾有の被害をもたらした、東日本大震災の発生とともに迎えた平成23年度でありました。社会福祉法人さぼうと21では、震災後の混乱の中、情報や支援の行き届きにくい、難民等の定住外国出身者の安全確認やニーズの把握に努め、8か国語での放射能についての緊急セミナーの実施や、災害に備えるための動画の配信等も行いました。

こうした本来の事業と並行し、当会では姉妹団体の難民を助ける会（AAR）と協力し、罹災者への支援事業も継続してまいりました。チャリティコンサートでの被災地支援の呼びかけから開始した同事業でしたが、本活動にご賛同下さった多くの個人・企業の方々からの多大なるお力添えのもと、その支援の輪は大きく広がり、宮城・岩手を中心に、逐次活動を行うことができました。（p.9をご参照下さい。）教育支援の一環で楽器の寄贈を行った宮城県内の中学校では、修学旅行で学生が当会事務所を来訪し、多くの支援者の方に支えられたことへの感謝の思いを述べるとともに、後輩のために楽器を大切に活用させていただきたいと語られました。皆様の温かいご協力で改めまして心より御礼申し上げます。

平成23年度はまた、当会の事業開始から20年目を翌年に控えた年でもありました。その節目の年を前に、日本に定住する難民等の外国出身者の方々をめぐる状況は日々刻々と変化し続けております。

2009年より試験的に開始された第三国定住プログラムは既に延長が決定され、また入管法改正に伴い、2012年7月からは、これまでの「外国人登録証」に代わり、「在留カード」による在留管理制度が開始されます。このカードを持つ中長期在住の外国出身者には、新たに住民票が発行されるようになるなど、多文化共生社会への実現に向けた大きな流れが生じてきております。

この度の大規模災害での支援のようす、また上記のような多文化共生化の流れの中、例年以上に行政や各外国人支援団体が主催となって、各種説明会等を実施し、連携を強めていこうとする機運が高まりつつあると感じております。

また、これまで皆様のご支援のもとで学業を続け、日本での自立を目指してきた難民等の外国出身者にも、「共に日本社会を築いていく」という意識が顕在化してきているように感じられます。

当会の会員となり後輩の学びを支える者や、夏の研修会や年末の報告会などで後輩の進路相談に乗る者、また、日本語力が不足している同国の仲間のために勉強を教えたり、説明会での通訳を買ってでたりする者など、当会の支援生や元支援生の多くが、本年も様々な活動に積極的に関わって来ました。

皆様からのご支援のもと、今後もこうした外国出身者、支援を必要とする方々のために邁進してまいりたいと思います。以下に、各事業の活動内容を報告いたします。

(I) 生活困窮者に対する生活援助事業

(1) 生活支援プログラム

① 生活支援金の支給

高校や大学、専門学校に在籍するインドシナ難民や条約難民、中国帰国者の子弟等で、経済的事情により就学が困難な者に対し、生活支援金を支給した。

支援金の支給は、2 か月に 1 度、銀行振込にて行った。

■ 2011 年度 生活支援生 総数 : 33 名

■ 支援金総額 : 4,425,000 円/年

■ 1 人あたり : 5,000 円 ~ 25,000 円/月

国 籍	人 数	学 年
ベトナム	19 名	■高校 11 名 ■専門 2 名 ■大学 6 名
ラオス	3 名	■高校 1 名 ■専門 1 名 ■大学 1 名
カンボジア	3 名	■高校 1 名 ■大学 2 名
ミャンマー (ビルマ)	2 名	■高校 2 名
中 国	2 名	■高校 1 名 ■大学 1 名
日 本 元ベトナム: 3 名 元アフガニスタン: 1 名	4 名	■高校 1 名 ■大学 3 名

(順不同)

② 生活支援生への対応

i) 面談

東日本大震災発生直後の混乱のため、最終選考の面接審査が実施出来なかった。そこで役員・事務局から、審査予定であった学生本人に安否確認を兼ねた電話連絡を行った。また、通常は審査時に行う、支援生としての誓約事項及び年間の行事スケジュールについての説明会を、東京・横浜の 2 会場にて別途実施した。

夏期研修会では個別面談の時間を設け、学業の様子や、進路についての考え、また家庭状況の変化についてフォローを行った。

ii) 支援金振込み確認葉書によるサポート

支援金を振り込む際のお知らせの手紙と併せて、振込み確認葉書を送付した。前月の葉書にある支援生からの近況報告に対し、事務局より一言コメントを寄せるなどし、日々顔を合わせることの少ない支援生との関係づくりに努めた。

iii) エッセイの提出

支援生が自身の考えを整理して文章化することを目的として、エッセイの提出を義務付けた。優秀なエッセイを選定し、『Newsletter Vol. 47』に掲載した。

■ テーマ: 「10 年後のわたし」もしくは「わたしの夢」

■ 字 数: 800 字程度

iv) 就職支度金の支給

※ (2) 坪井一郎・仁子 学生支援プログラムの欄をご参照願いたい。

(2) 坪井一郎・仁子 学生支援プログラム(通称:坪井基金)

① 生活支援金の支給

大学3年生から大学院までに在籍するインドシナ難民、条約難民、中国帰国者、日系定住者などの子弟を対象に、学業推進のための生活支援金を支給した。

支援金の支給は、毎月1回、銀行振込にて行った。

■ 2011年度坪井基金支援生 総数：10名

■ 支援金総額：5,020,000円/年

■ 1人あたり：40,000円～50,000円/月

※年度の途中で就職し、支給を終了した1名及び、海外での研修中支給を停止した1名を含む。

国籍	人数	学年
ベトナム	4名	■大学 3名 ■大学院 1名
中国	4名	■大学 1名 ■大学院 3名
日本 元ブラジル/韓国	2名	■大学院 2名

(順不同)

② 坪井支援生への対応

i) 支援金振込み確認葉書によるサポート

生活支援プログラムと同じ要領で、支援金を振り込む際に「振込みのお知らせ」と「振込み確認の葉書」を送付し、手書きのメッセージのやり取りを行った。

ii) エッセイの提出

坪井基金支援生としての学業の成果を知ることと、(Ⅲ) その他 であげる「支援生とのつどい」での研究内容に関する発表者を選定するため、エッセイの提出を義務付けた。提出されたエッセイは記録として、「支援生とのつどい」のプログラムに挿入した。

■ テーマ：「私の研究テーマと将来の展望」

■ 字数：1500～2000字程度

iii) 就職支度金の支給

就職が決定した支援生に対し、就職支度金を支給した。

■ 支給総額：160,000円

■ 支給金額：20,000円/人(高校生)・30,000円/人(大学生以上)

■ 支給者数：6名(坪井基金支援生3名、生活支援生3名 ※うち、高校生2名)

(3) 緊急経済支援

- 支給件数：1件（国籍：就籍手続中、性別：男性、※支給総額：100,000円／5ヶ月）
※ 授業料の一部として、フリースクール「特定非営利活動法人東京シューレ」に支払い
- 貸付件数：0件

【経緯】

社会福祉法人日本国際社会事業団（以下 ISSJ）より、無国籍のため公的な教育が受けられない未成年者の就学支援について、相談が寄せられた。

本人・家族との面談を、当会役員並びに事務局長が行い、本人の学習意欲を確認した。その上で、本人の入学要件に合ったフリースクールの授業料の一部を当会で負担し、就学支援を行うこととなった。

その後も同校教官、ISSJ、本人及び家族と連絡を取りつつ支援を行った。

(4) 学習支援室

① 日本語教室、パソコン教室、学校教科補習教室

外国出身者が、単に「必要最低限の日本語力を習得すること」だけを目指すのではなく、自立を後押しし、社会参加の道を開いていくことを目的として教室を運営した。

- 開催日：毎週土曜日 10：00 ～ 18：00
(必要性があると判断された場合、平日にも授業を実施した)
- 開催場所：さぼうと21事務所横会議スペース並びに難民を助ける会事務所
- 受益者数：2,422名（延べ）
- 登録ボランティア講師数：約90名
- 登録通学生数：約100名

② 通学生の学習意欲向上のための行事

i) セタ・書き初め展

日本の四季折々の行事を知ることに加え、通学生とボランティア講師が活動の中で交流することを目的に実施した。完成した作品は事務所内に展示した。

ii) 「出前授業 見る・撮る・伝える」の実施（※読売新聞社との共同企画）

- 実施日：7月23日（土）、8月6日（土）、8月20日（土）
- 場所：さぼうと21事務所横会議スペース
- 参加者：15名（延べ）

- iii) **都内バスハイク**（震災の影響で、平成 23 年 3 月の実施が延期になっていた行事）
日頃から顔を合わせる事のない、高校から大学院までの支援生と、学習支援室の通学生、ボランティア講師との交流を目的に、(IV) その他 に挙げた夏期研修会 2 日目の都内研修の中で実施した。
- 実施日：8 月 14 日（土）
 - 見学先：国会議事堂、憲政記念館、お台場（散策・昼食）、葛西臨海水族園
 - 参加者：48 名（通学生 29 名、ボランティア講師 16 名、スタッフ 2 名）
- iv) **IBM ボランティア企画「ワークショップ エンジニアって何？」**
- 講師：ボランティア講師として活動する IBM 社員 8 名
 - 実施日：10 月 1 日（土）13：00 ～ 15：00
 - 場所：難民を助ける会 会議スペース
 - 参加者：20 名
- v) **日本で働くための中上級日本語講座（※平成 23 年度 東京都在住外国人支援助成）**
定住外国出身者が、適切な「就職」「就業」の知識、日本語力、「社会人力」を身につけ、日本人と伍して就職活動に臨み、就業出来るようになることを目指し「定住外国出身者のための就職・就業講座」を下記の通り実施した。
- 開講期間：10 月 22 日 - 3 月 31 日（毎週土曜日 13：00 ～ 15：30）
 - 受講者数：130 名（延べ）
 - 国籍内訳：ミャンマー8名 中国4名 フィリピン1名 ブルンジ1名
- vi) **定住外国人のための 60 時間参加型日本語講座（※平成 23 年度 文化庁委託事業）**
日本での定住を考える外国出身者が日常生活を送る上で必要となる、最低限の生活上の行為を日本語で行えるようになることを目指す、初級者向けの講座を文化庁の委託事業として開講した。
- 開講期間：11 月 1 日 - 1 月末（全 30 回）
 - 開講日程：月曜日・火曜日・金曜日 8：45 ～ 11：00
 - 修了者：8 名（インド4名、ミャンマー2名、コロンビア1名、ペルー1名）
- vii) **学習発表会**
日頃の学びの成果発表の機会として、本年度も実施した。通学生、ボランティア講師の増加に伴い、本年度はより広く、公共の場である区民会館で実施した。
- 実施日：11 月 12 日（土）13：30 ～ 16：00
 - 場所：大崎第一区民集会所
 - 出席者：計 85 名（通学生 45 名、ボランティア 31 名、関係者 9 名）

③ ボランティア講師向けの研修の実施

i) 特別講演会

文化庁が「生活者としての外国人」をキーワードに進めている「標準的なカリキュラム案」や、ボランティアのあり方や役割について、文化庁文化審議会という専門的な見地から、西原 鈴子 氏（当会評議員）を講師に迎え、「日本語教室の今、そしてこれから」というテーマで特別講演会を下記の通り実施した。

【第1回：これからの日本語教育ボランティアに求められること】

- 実施日：6月26日（日）13：30～15：30
- 出席者：計36名（ボランティア講師28名、外部参加者4名、関係者4名）

【第2回：「生活者としての外国人」に対する日本語教育のカリキュラム】

- 実施日：7月3日（日）13：30～15：30
- 出席者：計34名（ボランティア講師22名、外部参加者7名、関係者5名）

ii) 外国人支援ボランティア基礎知識獲得講座（※平成23年度 文化庁委託事業）

ボランティア講師が、日本に定住する外国出身者に対する理解を深め、通学生との円滑な関係を築くために必要なスキル、情報、知識の獲得を目的に実施した。

開催日	講師	参加者	
第1回	7月23日	小松原 祥一 氏（行政書士・小松原事務所）	28名
第2回	7月30日	同上	27名
第3回	8月20日	中村 紀子 氏（元 ISSJ ソーシャルワーカー）	27名
第4回	9月10日	かめおか ゆみこ 氏（脚本家・かめわざ快心塾主宰者）	23名
第5回	9月17日	同上	21名
第6回	10月15日	八代 京子 氏（日本語教師・朝日カルチャーセンター講師）	25名
第7回	10月29日	鶴川 晃 氏（大正大学人間学部専任講師・多文化間精神医学会）	26名
第8回	11月5日	庵 功雄 氏（一橋大学留学生センター准教授）	25名
第9回	11月19日	関本 保孝 氏（墨田区立文花中学校夜間学級教諭）	26名
第10回	12月10日	MUHAMMAD MUJAHID MYINT MYINT KHIN YASUDA MONTOYA PERLA MAGALY	25名

iii) ボランティア講師顔合せ会・意見交換会

ボランティア同士が抱える問題や課題について、意見を交換することができた。

- 実施日：1月21日（土）11：30～13：30
- 場 所：社会福祉法人さぼうと21事務所横会議スペース
- 参加者：54名（ボランティア講師45名、役員・スタッフ9名）

④ 通学生とボランティア講師による合同企画行事

i) クラブ活動

週一回の学習支援室の中で、有志の通学生とボランティア講師でクラブ活動を実施している。現在は「ギタークラブ」と、ミャンマー（ビルマ）出身の通学生が講師となり一緒にビルマ語を学ぶ「にほんご・ビルマ語クラブ」を実施している。

ii) さぼうと21お楽しみ交流会

通学生とボランティア講師の交流会を行い、約50名が参加した。

- 実施日：2月11日（土・祝日）11：00～16：00
- 場 所：社会福祉法人さぼうと21事務所横会議スペース
- 内 容：各国料理作り、各種ゲーム、けん玉教室

iii) 旅立ちを祝う会

この4月から新たに進学をする通学生、ボランティア講師を囲み、お祝いの会を実施した。

- 実施日：3月24日（土）12：00～12：30
- 場 所：品川区役所・社会福祉法人さぼうと21事務所横会議スペース

iv) さぼうと21ミニ防災フェア

東日本大震災の発生から1年を前に、日頃の防災意識を高める目的で実施した。

品川区でも、区内に在住する外国出身者のための防災フェアを実施しており、自衛隊による炊き出しや、災害用伝言ダイヤルの実践練習、ガスの復旧方法、消火器の使い方実践練習、3D地震動画視聴などを約20名が体験した。

【品川区主催・防災フェア 参加】

- 実施日：3月10日（土）11：30～13：30
- 場 所：品川区役所

【避難袋づくり・緊急カード作り】

- 実施日：同日 16：00～18：00
- 場所：社会福祉法人さぼうと21事務所横会議スペース

(II) 生活困窮者に対する相談事業

(1) 相談事業の実施

■ 相談件数 : 39 件 (対応回数 : 68 回)

原則として、日曜祝日を除く 10:00 ~ 18:00 まで、電話、面談、Eメールで、相談を受け付けた。

(2) 職員研修の実施

① 外国籍の児童・生徒の受け入れについて

横浜市泉区にあり、外国につながりをもつ生徒が多く在学する「いちよう小学校」並びに「上飯田中学校」にて、多文化教育のあり方について学んだ。

② 関係団体主催の研修会、勉強会への参加

i) 認定 NPO 法人 難民を助ける会 (以下 AAR) スタッフ研修・報告会

支援対象者である難民等の外国出身者の出身国の状況について学ぶことを目的に、AAR が展開している国外での活動に関する各種研修を受講した。

また研修の手法、分かりやすい資料の作成についても学んだ。

ii) 在住外国人支援のための東京都合同連絡会議への出席

東京都が主催した都内の外国出身者を支援する団体・学校との合同会議に出席した。3月11日の東日本大震災を振り返って、地震発生直後から現在まで、外国出身者からどのような相談が寄せられたか、また各団体でどのような対応を行ったか、意見交換を行った。当会では放射能に関する多言語セミナーと動画での情報配信の実施、また避難袋づくりの企画などについて、報告を行った。

iii) 入管法改正に伴う新たな在留管理制度についての説明会への参加

この度の法改正に伴い、行政並びに地方自治体、弁護士会や入管協会等による説明会が各方面で行われた。役員とスタッフが参加し、外国出身者の置かれた状況がどのように変化するか、各団体間で情報の共有に努めた。

(Ⅲ) 東日本大震災罹災者支援事業

3月11日に発生した東日本大震災を受けて開始した本事業は、多くの方々にご協力いただき、活動を継続させてきた。個人情報に配慮し、主な団体・企業を下記に紹介させていただく。(順不同、敬称略)

- ・セガサミーホールディングス株式会社
- ・サンキョー株式会社
- ・イメージニクス株式会社
- ・財団法人野村生涯教育センター
- ・ヤマハ株式会社
- ・高野興業株式会社
- ・株式会社ボネール
- ・株式会社ミリオンインターナショナル
- ・麻沼産業株式会社
- ・有限会社タニパテントシステムズ
- ・ロミーズ・パッチワーク・スクール
- ・仙台フィルハーモニー管弦楽団
- ・東京オペラシティ文化財団
- ・稲井オヤジの会

その他にも、多くの団体・個人の皆様からご支援をいただきました。

(1) チャリティコンサートの開催

- ① 5月20日(金)：チャリティコンサート「故郷」
※ 被災地支援のためのチャリティコンサート(東京オペラシティ)
- ② 8月5日(金)：エリック・オービエと仙台フィルによる心のコンサート〈希望〉
※ 被災者の方々を招待するコンサート(仙台市青年文化センター)

開催にあたっては、東京藝術大学の杉木峯夫教授、松下功教授をはじめ、多くの方々にお力添えをいただいた。改めて御礼申し上げます。

(2) 被災地の学校等に対する楽器の寄贈

(1)のチャリティコンサートの純益や、被災地支援に対する指定寄付をもとに、岩手県、宮城県内の学校及び吹奏楽連盟に楽器合計124種類227点を寄贈した。

- 岩手県：陸前高田市立高田小学校、釜石市立釜石東中学校、野田村立野田中学校、県立高田高校
- 宮城県：石巻市立渡波中学校、石巻市立湊中学校、県立石巻好文館高校、石巻地区吹奏楽連盟

(3) 救援活動用の乗用車の寄贈

沿岸地域のため被害の大きかった宮城県石巻市牡鹿半島の東浜災害対策本部に、救援活動を行うための乗用車を寄贈した。

(4) リヤカーの寄贈

荷物運搬に有効なリヤカーが不足していたため、寄贈した。管理は学校が行うが、隣接する仮設住宅の住民が共同利用することもありうる。

- 寄贈先：石巻市立渡波小学校・中学校、同市立稲井小学校・中学校、東松島市立大曲小学校

(5) 小学校用カーテンの調達と設置

被災地の学校では、津波によりカーテンが流失、破損したり、避難者への寝具として使用したりされたために、カーテンが大量に不足していた。下記 2 校に対してカーテンの調達と取り付けを支援した。

- 寄贈先：石巻市立住吉小学校、石巻市立鹿妻小学校

(6) 野球部用特製グラウンドコートの寄贈

厳しい冬を迎える岩手県内の中学校の野球部に、野外練習用の特製グラウンドコートを 26 着寄贈した。

- 寄贈先：岩手県釜石市立釜石東中学校

(7) 地元青年団主催の伝統行事「獅子舞」への支援

被災後初の正月を迎えるに当たり、自らも被災した石巻市内の青年団員たちが伝統行事「獅子舞」を演じながら 4 つの仮設住宅地域を周り、子どもたちと餅つき、凧揚げなどをし、お神酒をふるまい、励ました。当会はこれを支援した。

- 寄贈先：宮城県石巻市青年団協議会

(8) ピアノの贈呈と輸送・調律費の支援

被災地支援のために東京オペラシティより譲渡されたピアノ 3 台を、下記の学校の仮設校舎への移転直後（2012 年 3 月 26 日）に納品した。 ※ 2 台はその後、同校と地域の事情によりピアノ教室に移送

- 寄贈先：岩手県釜石市立釜石東中学校

(9) 理科教材の寄贈

津波で校舎及び全ての教材器具を失った下記の学校のために、理科の教材・器具合計 97 点を調達し、仮設新校舎への移転時にお届けした。

- 寄贈先：岩手県釜石市立釜石東中学校

(10) 難民等の定住外国出身者向けの情報提供

① 放射能についての多言語通訳付き緊急セミナーの実施

前年度に引き続き、日本語の理解が不十分な定住外国出身者を対象に、8 言語の通訳付きの「地震」「原発」「放射能」についての緊急セミナーを実施した。

② 災害対策動画の公開

地震が発生した際はどの様に行動するか、災害にどう備えるかをやさしい日本語で紹介した動画を6月中旬以降に一般公開した。

<http://www.youtube.com/watch?v=u7FLaYtYxLs>

(IV) その他

(1) 夏期研修会の実施

東日本大震災を機に、支援生からも日本社会の一員として自分たちも何かしたい、との声が多く聞こえるようになった。中には震災の被害、被災者の様子を、かつての祖国での自分の姿に重ねる者も少なくなかった。

本年度の研修会では日本人の学生・社会人ボランティアとともに、被災地の現状や実際の支援活動について学んだ。参加者同士で意見交換をし、更に防災館で災害体験をすることで、日頃の防災意識の向上につながった。

テーマ	被災地支援の現場から 私たちの理解 ⇄ 実践を考える夏
開催日	2011年 8月 13日 (土) ~ 15日 (月) 2泊3日
場 所	国立オリンピック青少年記念センター (渋谷区代々木)
参加者	75名 (支援生 41名、ボランティア 25名、関係者 9名)
プログラム	
1日目	<p>ワークショップ</p> <p>①『被支援者から支援者へ』: 水原 由人 氏 (支援生 OB)</p> <p>②『震災時の支援活動について』: 大西 清人 氏 (AAR 事務局次長)</p> <p>レクリエーション・個人面談</p>
2日目	<p>都内研修: 本所防災館・葛西臨海水族園 ※学習支援室との合同実施</p> <p>映画鑑賞: 坪井支援生の自主製作『Roots of many colors』・個人面談</p>
3日目	グループワーク: 震災・防災に関する意見交換

(2) 在留カードについての説明会の実施

2009年の入管法改正に伴い、7月9日から導入される「在留カード」制度について、当会の学習支援室の受講生、関係者からも新制度についての質問が多く寄せられていた。

そこで東京入国管理局の職員を講師に招き、ビルマ語、英語の通訳付きの説明会を実施した。当日は外国出身者の支援団体からも多くの職員の参加があった。

- 実施日：1月20日（金）15：00～16：30
- 講師：澤田 善明 氏（東京入国管理局 総務課渉外調整官）
- 参加者：44名

(3) 広報活動

① ニュースレターの発行

広報誌『Support21 Newsletter』を年3回発行した。

- 発行月：Vol. 45/7月、Vol. 46/11月、Vol. 47/3月

② ホームページの更新

当会主催・共催の行事や支援生の募集、またホームページを通しての各種情報の提供など、随時更新を行った。

③ コンサートの開催

AARとの共催で、下記の通りチャリティコンサートを開催。

- i) 5月21日（土）：第4回『加藤タキ・チャリティサロンコンサート』
- ii) 9月7日（水）：難民を助ける会チャリティショー『話芸・話芸』
- iii) 12月17日（土）：第5回『加藤タキ・チャリティサロンコンサート』

④ 「支援生とのつどい」の実施

坪井基金支援生による研究報告及び自由テーマでの発表を行った。現在社会人として活躍する支援OB・OGや生活支援生、会員・寄付者、一般の学生や社会人を招き、外国にルーツをもつことで感じる自身の強みや弱み、支えとなった経験について共有できる時間を設けた。

テーマ	日本と出身国、そして世界をつなぐ『人財』になりたい
開催日	2011年12月23日（金）13：00～17：00
場所	JICA地球ひろば（渋谷区広尾）
参加者	60名（一般18名、支援生9名、支援生OB・OG9名、ボランティア9名、関係者15名）
参加費	500円（一般参加者）

(4) パートナーシップ

難民および庇護希望者支援団体の連合体であるなんみんフォーラム（FRJ）への参加を通して、支援を必要とする方に関する情報の共有や各団体との連携を行った。

(5) 企業のご協力による団体活動の充実

① 日本アイ・ビー・エム株式会社 コミュニティー・グランツ・プログラム

当会の学習支援室でボランティア講師として活動して下さっている社員の方が推薦人となり、団体の活動を充実・推進するための物品購入用の資金援助を受けた。

- 上限金額：99,501 円
- 購入物品：テレビ一体型のパソコン

② Fit for Charity Run 2011

金融関連企業で働く有志が企画・運営するチャリティイベント。国立競技場でのランニング参加を呼びかけ、そこでの参加費・ご寄付が、複数の非営利団体に贈られる。これまでも当会の活動にご協力下さった JP モルガン証券の社員の方が推薦人となって下さった。

- 概要：11月6日（日）国立競技場 ※ 贈呈式：2月1日
- 金額：6,105,038 円
- 使 途：団体ホームページの再構築と維持

① あいおいニッセイ同和損保 MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ

同社では役職員募金制度を実施されている。当会並びに AAR の活動にご賛同下さっている寄付者の方が推薦人となり、ご寄付を頂戴した。

- 金 額：100,000 円
- 使 途：持ち運び用のノートパソコン購入代

(6) 理事会・評議員会

平成 23 年度は下記の通り定例理事会・評議員会に加え、臨時の理事会・評議員会を開催した。

- 第 1 回 定例 評議員会：5 月 31 日（火） 13：00 ～ 14：00
第 1 回 定例 理 事 会：5 月 31 日（火） 14：00 ～ 15：00
- 臨時 評議員会：10 月 3 日（月） 10：30 ～ 11：30
臨時 理 事 会：10 月 3 日（月） 11：30 ～ 12：30
- 第 2 回 定例 評議員会：3 月 15 日（木） 10：00 ～ 11：00
第 2 回 定例 理 事 会：3 月 15 日（木） 11：00 ～ 12：00

平成23年度 決算報告

貸借対照表			
平成24年3月31日現在			
			(単位:円)
科 目		金 額	
【資産の部】			
流	動	資	産
	現	金	預
			金
			39,307,362
	前		払
			金
			58,500
	立		替
			金
			6,874
			流動資産合計
			39,372,736
固	定	資	産
	基	本	財
			産
		そ	の
		他	基
			本
			財
			産
			100,000,000
			基本財産合計
			100,000,000
			その他の固定資産
			ソフトウェア
			56,700
			什器備品
			189,000
			土地
			17,600
			長期保有目的有価証券
			100,000,000
			その他の固定資産合計
			100,263,300
			固定資産合計
			200,263,300
			資産合計
			239,636,036
【負債の部】			
			未
			払
			金
			129,123
			預
			り
			金
			53,220
			流動負債合計
			182,343
			負債合計
			182,343
【正味財産の部】			
			正
			味
			財
			産
			239,453,693
			(うち基本金)
			100,000,000
			(うち当期正味財産増加額)
			23,469,380
			負債及び正味財産合計
			239,636,036

事業活動計算書

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常増減の部		
① 経常収益		
会費収入		
正会員会費収入		1,418,000
補助金等収入		
民間助成金収入		6,204,539
公的助成金収入		2,173,934
寄付金収入		
寄附金収入		58,855,851
資産受贈益		0
受取配当金		
受取配当金		10,000,000
雑収入		
受取利息	1,203,106	
雑収入	6,937	1,210,043
合計		79,862,367
② 経常費用		
事業費		
生活相談費		4,923,980
生活支援金		
生活支援	4,616,130	
生活支援坪井プログラム	5,232,635	9,848,765
生活援助費		2,832,623
助成金事業費		1,731,499
震災事業費		29,240,395
夏期研修費		851,901
会議費		29,045
旅費		20,000
交通費		473,147
福利厚生費		0
通信運搬費		561,933
書籍費		26,157
減価償却費		184,275
消耗品費		68,128
印刷製本費		378,678
諸謝金		5,555
保険料		0
支払手数料		63,580
雑費		19,425
管理費		51,259,086
給料手当		1,885,581
法定福利費		749,434
旅費		3,100
福利厚生費		29,425
諸謝金		111,111
通信運搬費		490,894
会議費		45,040
消耗什器備品費		328,517
事務所賃借料		600,000
外部監査費		210,000
支払手数料		84,415
印刷機費		432,168
租税公課		89,500
雑費		74,716
合計		56,392,987
当期経常増減額		23,469,380
当期正味財産増減額		23,469,380
前期繰越正味財産額		215,984,313
期末正味財産合計額		239,453,693

資金収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異(予算-決算)	備考
【事業活動収支の部】				
1. 事業活動収入				
会費収入	1,500,000	1,418,000	82,000	
正会員会費収入	1,500,000	1,418,000	82,000	
補助金等収入	2,200,000	8,378,473	-6,178,473	
民間助成金収入	1,000,000	6,204,539	-5,204,539	
公的助成金収入	1,200,000	2,173,934	-973,934	
寄附金収入	43,000,000	58,855,851	-15,855,851	
寄附金収入	43,000,000	58,855,851	-15,855,851	
受取配当金	10,000,000	10,000,000	0	
受取配当金	10,000,000	10,000,000	0	
雑収入	1,200,000	1,210,043	-10,043	
受取利息	1,200,000	1,203,106	-3,106	
雑収入		6,937	-6,937	
事業活動収入合計(A)	57,900,000	79,862,367	-21,962,367	
前期繰越収支差額	8,513,834	15,536,738	-7,023,104	
収入合計(B)	66,413,834	95,399,105	-28,985,471	
			0	
2. 事業活動支出				
事業費	51,991,000	51,074,811	916,189	
生活支援金	10,700,000	9,848,765	851,235	
生活相談費	4,644,000	4,923,980	-279,980	
生活援助事業	2,970,000	2,832,623	137,377	
助成金事業費	2,000,000	1,731,499	268,501	
震災事業費	30,000,000	29,240,395	759,605	
夏期研修費		851,901		
福利厚生費	10,000		10,000	
旅費	230,000	473,147	-243,147	
通信運搬費	550,000	561,933	-11,933	
会議費	10,000	29,045	-19,045	
消耗品費	10,000	68,128	-58,128	
印刷製本費	500,000	378,678	121,322	
ソフトウェア購入費	50,000	0	50,000	
書籍		26,157	-26,157	
諸謝金	0	5,555	-5,555	
保険料	7,000	0	7,000	
会費	30,000	20,000	10,000	
支払手数料	250,000	63,580	186,420	
雑費	30,000	19,425	10,575	
管理費	4,569,111	5,133,901	-564,790	
給料手当	2,120,000	1,885,581	234,419	
法定福利費	500,000	749,434	-249,434	
通信運搬費	300,000	490,894	-190,894	
旅費	3,000	3,100	-100	
消耗品費	300,000	328,517	-28,517	
事務所賃借料	600,000	600,000	0	
外部監査費	105,000	210,000	-105,000	
諸謝金	111,111	111,111	0	
福利厚生費	10,000	29,425	-19,425	
会議費	30,000	45,040	-15,040	
印刷機費	400,000	432,168	-32,168	
租税公課		89,500	-89,500	
支払手数料	80,000	84,415	-4,415	
雑費	10,000	74,716	-64,716	
予備費	0	0	0	
事業活動支出合計(C)	56,560,111	56,208,712	351,399	
固定資産取得支出	0		0	
什器備品購入			0	
当期支出合計(D)	56,560,111	56,208,712	351,399	
当期収支差額(B-D)	9,853,523	23,653,655	-13,800,132	
次期繰越収支差額(B-C)	9,853,523	39,190,393	-29,336,870	

財 産 目 録

平成24年3月31日 現在

(単位:円)

科 目		金 額	
【資産の部】			
流	動 資 産		
	現 金 手 許 有 高	78,683	
	普 通 預 金		
	三井住友銀行目黒支店(3口座)	25,534,727	
	三菱東京UFJ銀行目黒支店	6,111,657	
	みずほ銀行目黒支店	152,216	
	普通預金合計		31,798,600
	郵便振替口座		7,430,079
	現金預金計		39,307,362
	前 払 金		
	職 員 謝 金		58,500
	立 替 金		
	職 員 使 用 分		6,874
	流動資産合計		39,372,736
固	定 資 産		
	基 本 財 産		
	その他の基本財産(国債)		100,000,000
	その他の固定資産		
	長期保有目的有価証券(株券)	100,000,000	
	ソ フ ト ウ ェ ア	56,700	
	印 刷 機	189,000	
	土 地	17,600	
	その他の固定資産合計		100,263,300
	固定資産合計		200,263,300
	資産合計		239,636,036
【負債の部】			
	預 り 金		
	源 泉 所 得 税		53,220
	未 払 金		
	社 会 保 険 料		129,123
	流動負債合計		182,343
	負債合計		182,343
【正味財産の部】			
	正 味 財 産		239,453,693
	(うち基本金)		100,000,000
	(うち当期正味財産増加額)		23,469,380
	負債及び正味財産合計		239,636,036

独立監査人のレビュー報告書

平成 24 年 5 月 17 日

社会福祉法人さぼうとにじゅういち
理 事 会 御 中

鳳友公認会計士共同事務所

公認会計士

増子 正明 

当監査人は、社会福祉法人さぼうとにじゅういちの委嘱に基づき、社会福祉法人さぼうとにじゅういちの平成 23 年会計年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）における計算書類、すなわち、貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書並びに財産目録についてレビューを行った。これらの計算書類の作成責任は理事者にあり、当監査人の責任は、独立の立場から実施したレビューに基づき計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められるレビューの基準に準拠してレビューを行った。レビューの基準は、当監査人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの限定的な保証を得るため、レビューを計画し実施することを求めている。レビューは、主として理事者及び職員等への質問及び財務情報の分析的手続に限られ、したがって、監査に比較してより限定的な保証を与えるに過ぎない。当監査人は、監査を実施しておらず、したがって、監査意見を表明するものではない。

レビューの結果、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人さぼうとにじゅういちの平成 23 年会計年度の損益及び収支の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示していないと認められる事項は発見されなかった。

社会福祉法人さぼうとにじゅういちと当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書


社会福祉法人 さぼうとにじゅういちの 2011 年度（平成 23 年度）の業務及び
財政に関する監査を実施した結果、公正かつ適正に事業がなされ、財政が運営
されているものと認め、ご報告申し上げます。

平成 24 年 5 月 21 日

社会福祉法人 さぼうとにじゅういち

監 事 稲岡 稔 
稲岡 稔

監 事 沼田 安弘 
沼田 安弘

監 事 水上 洋一郎 
水上 洋一郎